

新型コロナウイルス関連情報（7月24日現在）

1 喫連邦保健省によれば、24日（金）15時現在、新たにオーストリア国内で123名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例が発生し、死亡事例の発生はなかった旨報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は20,224名（内死亡数：711名、治癒数：18,042名）となります。

国内発生状況（州：累計確定症例数（前日比））

- ・ウィーン市（州）：4,695名（+45）（内死亡203名、治癒4,035名）
- ・チロル州：3,636名（+5）（内死亡108名、治癒3,490名）
- ・オーバーエーステライヒ州：3,464名（+37）（内死亡61名、治癒2,905名）
- ・ニーダーエーステライヒ州：3,255名（+13）（内死亡105名、治癒2,930名）
- ・シュタイアーマルク州：2,046名（+9）（内死亡154名、治癒1,775名）
- ・ザルツブルク州：1,353名（+9）（内死亡37名、治癒1,222名）
- ・フォアアールベルク州：930名（+3）（内死亡19名、治癒900名）
- ・ケルンテン州：452名（+0）（内死亡13名、治癒425名）
- ・ブルゲンラント州：393名（+2）（内死亡11名、治癒360名）

2 フィンランド政府は、27日から8月25日までの暫定措置として、オーストリアからの観光目的での入国は認められなくなる旨を発表しました。また、チュニジアは22日より、オーストリアからの入国者に対して14日間の隔離を義務づけました。

なお、入国規制措置の詳細については以下のオーストリア外務省渡航情報（独語）や各国大使館ホームページをご参照ください。

<https://www.bmeia.gv.at/reise-aufenthalt/reiseinformation/land/finnland/>

<https://www.bmeia.gv.at/reise-aufenthalt/reiseinformation/land/tunesien/>

また、今後のオーストリア国内の新型コロナウイルス感染状況によっては、オーストリアからの入国者に対する規制を強化する国が他にも出てくる可能性がありますので、必ず旅行前に渡航先の関連情報を収集するようにしてください。

3 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお、オーストリア保健・食品安全機関（AGES）は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：新型コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔（特に口、目、鼻）を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・鼻をかむ際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

【参考】

■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月一金，9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_00001.html

■ 世界保健機関 (WHO)

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

(問い合わせ先)

○在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：（市外局番 0 1） 5 3 1 9 2 0

Fax：（市外局番 0 1） 5 3 2 0 5 9 0

ホームページ：https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html